

# 西蒲民商ニュース

2023年 5月8日号

西蒲区巻甲2573-5

TEL 0256-72-3372

FAX 0256-72-3321

## 消費税が納められない

## 納税猶予制度の活用

### ができます。

今年の確定申告や、法人決算などの相談で「消費税が納められない、分割してほしい」等の声が増えていきます。次のような場合は、消費税の納税猶予や換価（売却）猶予等ができます。

#### 【換価の猶予】

税金などを一括して納めると事業の継続や、生活が困難になる場合、申請に基づいて財産の換価や売却が猶予されます。

#### 【納税の猶予】

災害、病気、事業の休廃業などで国税を一括して納められない場合、納税が猶予されます。

◎納期限から六カ月以内に換価の猶予申請を税務署に提出します。しかし、一年以内に税金を納める必要があります。

やむを得ない事情がある場合は二年です。

◎納税猶予や換価猶予の相談は、西蒲民商へ。



## 労働保険の加入、更新 は西蒲民商へ

労働保険（労災保険、雇用保険）は従業員を雇うときに、加入しなければなりません。従業員は、正社員、パート、アルバイト等が入ります。

- ① 仕事中のケガや病気、災害、通勤中の事故
- ② 従業員の失業に伴う補償が受けられます。

### インボイスの登録は9月

### 30日まで延長！

インボイス（適格請求書）			
〇〇社様			
民商商店			
登録番号 13ケタ			
令和5年2月15日			
10月工賃	80.000	消費税	8000円(10%)
10月食品	40.000	消費税	3200円(8%)
合計	120.000	消費税	11.200円

◎登録すると13ケタの番号がきます。  
◎免税業者（売上一千万円以下）で希望者は、9月30日までに登録します。ただし消費税課税業者となり、消費税を納めることになります。

#### 5月連休中の業務の連絡

○商工新聞5月1日号は休刊です。  
○連休は暦通りですが、5月1日（月）は午前中のみ勤務、5月2日（火）はお休みになります。

